

【別府市教育委員会】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月の中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実が示されています。また、別府市教育委員会が令和3年3月に策定した「第2期別府市教育大綱」では、「すべての人々がワクワクする学び」を実現するために、基本方針の柱として「次代を生き抜く力を育む教育環境の整備」を掲げ、ICT環境の整備による「情報活用能力の育成」や「ICT機器を効果的に活用した新たな学び」を推進しています。

少子化や特別支援教育が必要とされる児童生徒の増加、外国人児童生徒、子どもの貧困等、児童生徒の多様化が劇的に進む中、教員不足等により教育を担う人材が不足している現状では、教育ICTの活用が必須であると考えられます。

別府市教育委員会では、教育ICTを活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、「自立した学習者の育成」を目指しています。

2. GIGA第1期の総括

令和3年度に1人1台端末を本格導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための遠隔授業や学級閉鎖時の学習保障等に活用を始めました。

その後、授業支援ツールやAI型ドリル教材の活用により、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、主に授業における意見形成や発表、探究的な学習における資料の作成等に活用してきました。

また、学校に行きづらいの児童生徒の選択肢の一つとして、教育相談センターにおいて、メタバースを活用した学習を取り入れて、児童生徒の学習の保障や心理的負担の軽減を図ってきました。

ネットワークに関しては、大容量通信回線の活用で通信速度の改善を図ったことにより、各学校における通信環境は大幅に改善しています。

一方で、学校間、教員間の利用頻度の差、運用面での業務増加等の課題が見られ、利活用を進めるにあたり解決を図る必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

教育ICTの活用を通して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められる中、教員には、授業における積極的な活用が求められています。その際、児童生徒一人一人のつまづきや悩み、興味関心等をとらえた指導を行うとともに、学習状況を把握し、児童生徒自らが主体的に学習に向き合うよう支援するために、教育ICTを効果的に活用する必要があります。そのためには、以下のような1人1台端末の活用を促進する必要があります。

- 授業支援ツールを活用して、児童生徒が自分で調べ、まとめ、発表・表現する場面や、教員と児童生徒、または児童生徒同士がやり取りする場面での「協働的な学び」の推進を図ります。
- AI型ドリル教材を用いて、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせた個別学習を行うことで、「個別最適な学び」の推進を図ります。

- 個別な支援が必要な児童生徒や学校に行きづらい児童生徒の希望に応じて、遠隔授業やメタバースを活用した授業、教育相談等を推進します。
- 外国につながる児童生徒に対し、翻訳アプリや学習支援アプリ等を活用して、学習活動の支援を行います。
- 学習e-ポータルやAI型ドリル教材等に蓄積されている教育データを活用し、児童生徒の実態をとらえ、個々の児童の学習支援に役立てます。
- 1人1台端末や授業支援アプリ等の活用に関わる実践事例の交流を促すとともに、教職員に対する研修を開催します。

教育の多様化や教員不足が進行する中、別府市教育委員会では、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持します。

なお、別府市教育委員会における教育ICTの推進計画については、「別府市教育ICT活用推進計画【令和5年6月改訂版】」に掲載しています。



別府市教育ICT活用推進計画【令和5年6月改訂版】 URL:

<https://www.city.beppu.oita.jp/doc/gakusyuu/kyouikuiinkai/ict/plan1.pdf>